

### 3 生計費關係資料



## 平成 23 年 4 月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、県民一般の標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居，光熱・水道，家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費 I……………保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽

雑費 II……………その他の消費支出（諸雑費，こづかい，交際費，仕送り金）

### (2) 費目別，世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における平成23年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別，世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成21年の「全国消費実態調査」（総務省）の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価，消費水準の変動分を加味して、平成23年4月の各費目別標準生計費を算定した。

### (参考) 費目別，世帯人員別生計費換算乗数

平成22年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除した値を小数点以下第3位まで示したものである。

（人事院資料による。）

第 27 表 費目別，世帯人員別標準生計費

その 1 全国

(平成 23 年 4 月現在)

費目	世帯人員				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	円 25,250	円 32,730	円 43,540	円 54,360	円 65,170
住居関係費	51,870	57,250	51,360	45,480	39,590
被服・履物費	4,010	5,430	7,270	9,120	10,960
雑費Ⅰ	26,590	44,620	62,690	80,750	98,810
雑費Ⅱ	9,670	29,310	32,070	34,810	37,560
合計	117,390	169,340	196,930	224,520	252,090

その 2 広島市

(平成 23 年 4 月現在)

費目	世帯人員				
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	円 27,887	円 36,145	円 48,091	円 60,036	円 71,974
住居関係費	44,089	48,665	43,660	38,654	33,653
被服・履物費	5,138	6,959	9,320	11,682	14,045
雑費Ⅰ	21,937	36,814	51,716	66,619	81,521
雑費Ⅱ	11,914	36,117	39,508	42,892	46,275
合計	110,965	164,700	192,295	219,883	247,468

(注) 「その 1 全国」は，人事院資料による。

参考 費目別，世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	0.467	0.622	0.776	0.930
住居関係費	1.058	0.949	0.840	0.731
被服・履物費	0.398	0.533	0.668	0.803
雑費Ⅰ	0.333	0.468	0.603	0.737
雑費Ⅱ	0.421	0.460	0.500	0.539